

国民経済計算における PFI(Private Finance Initiative)の取り扱い

青山学院大学経営学部プロジェクト教授
早稲田大学政治経済学部客員教授
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究協力者 吉野 克文

1. 政府はPFIの拡大を進める

PFI(Private Finance Initiative)とは、民間の資金、経営能力等を利用して民間に公共施設の整備とその運営を委ねることで、公共サービスのより効率的な提供を図る手法である。厳しい財政事情を背景として、政府はその一層の拡大を図っており、環境整備も進めている。

2. 今後、国民経済計算における記録方法の見直しが議論の俎上に

国民経済計算における PFI の記録方法は厳密には確定していない。これは現行の国際統計基準である 2008 年改訂国民経済計算体系の策定当時(2009 年)、国際公会計基準審議会において PFI の取り扱いに関する検討が進められており、その結論を待つこととしたためである。もともと、2011 年、国際公会計基準における結論は IPSAS32 として取り纏められた。IPSAS32 は、①PFI によって創設された固定資産の保有者の特定に係る基準、②具体的な記録方法、の二つを提示した。これを踏まえて、今後、国民経済計算における PFI 記録方法について具体的な検討が国際的な枠組みの中で進められていくものと見込まれる。

3. 見直しに伴いわが国では GDP が増大する一方、政府債務は増加する

わが国の国民経済計算では、PFI は実際の政府支出に基づき記録される。また PFI の太宗は「政府が固定資産を保有・サービス購入型」である。このため国民経済計算における PFI の記録方法が IPSAS32 に準拠する形で見直されると、わが国では PFI の契約期間において、①GDP が増加し、②政府債務も増大する、とみられる。①は政府の実際の支出よりも早い時点で公的総固定資本形成が記録され、これに伴い固定資本減耗も前倒して記録されることに起因する。また②は実際の支払いを伴わずに①を実現するために政府が借入を行ったとみなされることを背景とする。やや不正確な比喩となるが直観的な説明としては、「現行の記録方法は実際の支出に基づく『現金主義』的な要素を内包するが、これを『発生主義』的な形に見直した結果」、と言えるだろう。

4. 試算によれば実際の影響は限定的

そこで今回、上記①および②の金額を一定の前提に基づき試算した。その結果、①GDP の増加額は3百億円、②政府債務の増加額は8千億円となった(2014 年度)。この金額はわが国の GDP (約5百兆円)や政府債務(約12百億円)と比較する限り極めて小さなものである。すなわち「PFI に係る記録方法見直しの影響は少なくとも現時点では限定的」と評価できる。この間、内閣府は、PFI の取り扱いに関して「2016 年度中を目処とする次回基準改定では具体的な対応を予定しない(基本的に次々回基準改定以降において対応を検討する)」としている。そもそも記録方法の見直しに係る具体的な検討がこれから始まること、また試算が示すように実際の影響は限定的とみられることに等に鑑みて、こうした内閣府の方針は適切である。ただし、関空・伊丹空港民営化など大型の PFI 案件が控えていることもあり、実装を展望した検討を着実に進めることが必要である。

【参考文献】『国民経済計算体系における官民パートナーシップ(PPP/PFI)の取扱いに関する概念的課題』季刊国民経済計算 No.157

『日本の国民経済計算における PPP/PFI 計上に係る課題』季刊国民経済計算 No.158